

「一般廃棄物の処理の違いと収集運搬業務の注意点」

知識の向上が業務の効率化と適正化につながる

山梨県一般廃棄物協会(篠原充会長 会員数7組合)は、3月26日中央会研修室において、講師に中嶋宏興氏((一社)廃棄物処理施設管理協会理事、山梨県クリーンエネルギー推進機構(株)局長)を招き、「一般廃棄物の処理の違いと収集運搬業務の注意点」をテーマに講習会を開催した。

これは、行政からの家庭系一般廃棄物の収集運搬の委託を受けている事業者団体として、日頃の業務において住民

から出される廃棄物や資源物の分別の理由や焼却方式、3R(リデュース・リユース・リサイクル)など処分方法の違いを知ることにより、日々の業務を効率的かつ適正に行うことを目的に、現場従事者や作業管理者を対象に開催した。

講習会では、県内各地の広域処理センターの廃棄物焼却システムの違いによる可燃物・不燃物の取り扱い方法、紙・ビン・缶などの資源物ごとの3Rの目標と実際の処分状況、法律や基準などにより様々な規制を受けている一般廃棄物の適正処理の注意ポイントなどが、事例に基づいて詳しく説明された。

講習会の終わりには実際の収集運搬業務にあたっての質疑応答が活発に行われ、約30名の参加



講師の中嶋宏興氏



講習会の様子

者が熱心にメモなどをとっていた。参加者は、一般廃棄物の焼却方法や処分方法の違いを知ること、排出された一般廃棄物への異物混入に注意する意識向上や収集運搬の適正な業務遂行の再認識につながった。